

第2号議案 平成30年度事業計画及び収支予算について

1 事業計画

(1) 基本方針

森林から生産される「木材」は、調湿性や断熱性に優れ、温かみや柔らかさも兼ね備え、住宅等に利用することで地球温暖化の原因となる二酸化炭素を長期間貯蔵するなど、人にも地球にもやさしい天然資源であり、私たちの生活に多くの安らぎを与えてくれる。県土に目を転じると、森林の4割を占めるスギ・ヒノキ人工林では、その6割以上が収穫可能な林齢に達しており、伐採・利用・植栽・保育という生産サイクルが円滑に循環し、「利用」と「再生」のバランスがとれた計画的かつ積極的な木材利用の促進と、そのための需用創出が求められている。

近年、森林・林業・木材産業は厳しい状況が続いていたが、ここにきて木材需要や木材価格が上向きに転じ、木質バイオマス発電所の稼働やCLT(直交集成板)の新技術など国産材需要の先行きにも明るい兆候が見えてきた。

兵庫県では、平成29年6月に県産木材の利用促進及び森づくりの施策を総合的かつ計画的に推進し、林業及び木材産業の自立的な発展を図り、森林の有する多面的機能の持続的な発揮及び地域創生に寄与するため、議員提案により「兵庫県県産木材の利用促進に関する条例」が制定、施行された。

このような情勢を踏まえ、「ひょうご木の匠の会」設立目的である兵庫県木材の利用を通じて資源循環型林業の確立と豊かな森づくりを応援するため地域材を使用する意義や木の良さのPRを一体的に行うほか、情報交換や各種研修の開催、県行政では対応が困難であった企業情報を前面に出したエンドユーザー向け広報活動などを柔軟かつ積極的に展開し、活動目的と同じくする団体の支援や各種行事、研修会への参画と広報活動を行う。

(2) 実施計画

会員の意向を踏まえ、計画内容は見直しを行うものとする。

① エンドユーザーへの活動

ア ひょうご木の匠の会のホームページを、エンドユーザーが真に求める情報を充実させて、閲覧しやすくするとともに、逐次更新を行う。

イ エンドユーザーが兵庫県の木造住宅ローンを活用し、県産木材を利用した木造住宅に関心を持っていただくための普及啓発活動の一環として講演会の開催、PR冊子の発行、配付を行う。

ウ 平成30年1月より神戸市北区「里山住宅博」に移転した情報発信の場として欠かせない「ひょうご木づかい王国」を存続させるため、運営費の支援を行う。

エ ひょうご木の匠の会を周知させるため、「ひょうご木の匠の会」パンフレットを増刷し、イベントや研修会場で来場者に配布する。

② 県産木材を使用した木造住宅建築促進の活動

ア 兵庫県からの支援を受けて、県民向けの木造住宅展示・相談会などを県内各地域で開催し、県産木材の利用意識をPRして住宅への県産木材利用を促進する。

イ 兵庫県木材業協同組合連合会、木材利用推進協議会、ひょうご木づかい王国などと連携して、県産木材の利用拡大に向けた取組みを行う。

③ 活動状況の広報活動

県域で開催された下記のイベント行事に出展及び協賛広告を掲示して、森林林業施策の紹介や木材利用促進等について、兵庫県木材業協同組合連合会をはじめ、他の林業関係団体とともに会場内で広報・啓発活動を行う。

ア 第33回ひょうご木材フェア

イ 第40回兵庫県民農林漁業祭

ウ その他

④ 研修会、勉強会の開催

ア 会員のニーズを踏まえて、講師を招いて研修会を開催する。

イ 会の活動に参考となるシンポジウム、講演会の開催案内を行う。

⑤ 総会、役員会の開催

ア 毎年1回、総会を開催する。

イ 必要に応じて、役員会を開催する。

⑥ その他

事務局を委託している(一社)兵庫県林業会議の機関誌「兵庫の林業」No.284号～No.287号を会員に配布する。

※ 収支決算書の添付は省略しています